

○日向市小規模工事等契約希望者登録等に関する要綱

平成18年2月24日

告示第21号

平成30年3月26日告示第44号

(趣旨)

第1条 この告示は、市内事業者の受注機会の拡大を図るため、市が発注する小規模な工事及び修繕等の工事(以下「小規模工事等」という。)について、契約を希望する者(以下「契約希望者」という。)の登録等に関し必要な事項を定めるものとする。

(小規模工事等の範囲)

第2条 小規模工事等の範囲は、その内容が軽易で、かつ、履行の確保が容易なものであって、執行予定額が1件当たり50万円未満のものとする。

(資格)

第3条 契約希望者として登録することができる者は、市内に住所又は主たる事業所を有する者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、契約希望者として登録することができない。

- (1) 市が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱(昭和57年日向市告示第34号)第5条に規定する建設業者等有資格業者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登載されている者
- (2) 小規模工事等の契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者
- (3) 希望する小規模工事等の契約を履行するために必要な資格、免許等を有しない者
- (4) 市税を滞納している者
- (5) 日向市暴力団排除条例(平成23年日向市条例第23号)第2条第3号に規定する暴力団関係者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が契約の相手方として不適当と認める者

(登録申請)

第4条 契約希望者は、小規模工事等契約希望者登録申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に、次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 登記事項証明書の写し
- (2) 希望する小規模工事等の契約を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し
- (3) 市税の完納証明書
- (4) 工事等経歴書(様式第2号)
- (5) 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書(様式第3号)
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める書類

(名簿への登載等)

第5条 市長は、前条の規定により申請書の提出があったときは、申請内容を審査し、適当と認めるときは、小規模工事等契約希望者登録名簿(以下「登録名簿」という。)に登載するものとする。

2 市長は、前項の審査結果について、小規模工事等契約希望者登録審査結果通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

3 登録名簿については、日向市ホームページ等により公表するものとする。

4 登録申請の受付期間は、当該登録の有効期間の開始日の属する年において、市長が別に定める。

（登録の有効期間）

第6条 登録の有効期間は2年間とする。ただし、登録の有効期間の途中で登録された者については、当該登録以後最初に到来する登録の有効期間の満了日までを有効期間とする。

（登録者の取扱い）

第7条 小規模工事等の契約に係る業者の選定に際しては、原則として登録名簿に登載された者の中から行うものとする。ただし、必要と認めるときは有資格者名簿に登載された者のうちから選定することができる。

（登録事項の変更等）

第8条 登録名簿に登載された者は、当該登録事項に変更が生じたとき又は事業を廃止したときは、速やかに小規模工事等契約希望者登録事項変更・廃止届（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

（登録の取消し）

第9条 市長は、登録名簿に登載されている者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、当該登録を取り消すものとする。

（1）第3条に規定する登録できない者に該当することになった場合

（2）小規模工事等の契約の履行について不正又は不誠実な行為があった場合

（3）その他市長が必要と認めた場合

2 前項の規定により登録を取り消したときは、小規模工事等契約希望者登録取消通知書（様式第6号）により通知するものとする。

（委任）

第10条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

小規模工事等契約希望者登録申請書

年 月 日

日向市長 様

日向市小規模工事等契約希望者登録等に関する要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり小規模工事等契約希望者登録名簿への登載を申請します。

所在地又は住所	〒 日向市	
フリガナ		
商号又は名称		
フリガナ		申請・使用印
代表者職・氏名		
電話番号		
FAX番号		

※「申請・使用印」については、見積書や契約書に使用することになる印鑑を押印してください。法人の場合は、代表者印を使用してください。

登録希望業種（別紙の小規模工事等の種類及び具体例を参考に3業種以内をご記入ください。）

番号	登録希望業種	具体的な工事等の内容	許可・免許を有する場合、その種類、名称等
1			
2			
3			

工事等経歴書

No.	業種	施工年月	元請 下請	工事等の内容	請負金額 (税込)
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円
		平成 年 月			円

※希望業種別に直近1年間の施工実績を記入してください。

暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書

当社（私）は、自己又は自社の役員等が、日向市暴力団排除条例（平成23年日向市条例第23号）第2条第3号に規定する暴力団関係者に該当していないこと及び今後についても該当しないことを誓約します。

また、下記の役員等名簿に記載した事項を日向市暴力団排除条例第6条に基づく必要な措置として、宮崎県警察本部に照会することを承諾します。

日向市長 様

年 月 日

所在地又は住所
商号 又は 名称
代表者職・氏名

印

記

役員等名簿

No.	役職	氏名（フリガナ）	氏名（漢字）	生年月日				性別
				元号	年	月	日	
				大正 昭和 平成				男・女
				大正 昭和 平成				男・女
				大正 昭和 平成				男・女
				大正 昭和 平成				男・女
				大正 昭和 平成				男・女
				大正 昭和 平成				男・女
				大正 昭和 平成				男・女

【留意事項】

- 名簿に記載を要する役員等の範囲については、法人にあっては非常勤を含む役員（社外取締役及び社外監査役含む）を、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者、理事等を、個人にあってはその事業主を記入してください。
- 役員等名簿提出後に代表者等が変更になった場合、役員等が新たに就任した場合には再度提出してください。
- この役員等名簿は、役員等が暴力団員等でないことを確認するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

小規模工事等契約希望者登録審査結果通知書

年 月 日

様

日向市長

先に提出されました小規模工事等契約希望者登録申請書を審査した結果、小規模工事等契約希望者登録名簿に

登載する
登載しない

 ことに決定しましたので、日向市小規模工事等契約希望者登録等に関する要綱第5条第2項の規定により通知します。

1. 有効期間

年 月 日から 年 月 日まで

2. 登載しない理由

3. その他

登録事項に変更があったとき又は事業を廃止したときは、速やかに「小規模工事等契約希望者登録申請書記載事項変更・廃止届（様式第4号）」を提出してください。

様式第5号（第8条関係）

小規模工事等契約希望者登録申請書記載事項変更・廃止届

年 月 日

日向市長 様

所在地又は住所
商号 又は 名称
代表者職・氏名

印

日向市小規模工事等契約希望者登録等に関する要綱第8条の規定により、小規模工事等契約希望者登録事項について、下記のとおり変更・廃止したいので届け出ます。

記

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

様式第6号（第9条関係）

小規模工事等契約希望者登録取消通知書

年 月 日

様

日向市長

年 月 日付けで決定した小規模工事等契約希望者登録について、日向市小規模工事等契約希望者登録等に関する要綱第9条の規定に基づき、登録を取り消しましたので通知します。

取消しの理由：